

# 富岡町イノシシ緊急対策事業計画

令和2年4月

富 岡 町

# 目次

1. 計画策定の背景と目的.....	1
1.1 背景 .....	1
1.2 計画の位置づけ .....	1
1.3 計画の目的 .....	1
1.4 過年度計画の遂行状況と改善点.....	1
2. 計画対象.....	2
2.1 計画対象種 .....	2
2.2 計画対象区域.....	2
2.3 実施期間 .....	2
3. 計画対象区域における現状.....	3
3.1 帰還状況 .....	3
3.2 営農状況 .....	3
3.3 被害状況 .....	3
3.4 生息状況 .....	4
3.5 対策状況 .....	5
4. 基本理念.....	6
4.1 イノシシ緊急対策の基本方針 .....	6
4.2 必要な対策 .....	6
4.3 計画の目標 .....	7
5. 目標達成に向けた具体的な方策.....	8
5.1 緊急対策ゾーンの設定 .....	8
5.2 各ゾーンにおける対策と効果検証.....	9
6. 事業内容と事業工程 .....	16
7. 計画の実施体制と役割分担.....	17

## 1. 計画策定の背景と目的

### 1.1 背景

富岡町（以下、「本町」という。）では、避難指示に伴う空白期間が生じた結果、イノシシの生息領域が大きく拡大し、住宅地や農地への被害はもとより、居住者及び一時帰宅する町民の人身・車輛被害が懸念されている。

帰還促進、新規流入人口拡大、営農再開を進めようとしている本町においては、ヒトとイノシシの生活領域の棲み分け（生息地の縮小と低密度管理）を図り、安心・安全な生活環境へ回復させることは社会的要請事項になっている。

### 1.2 計画の位置づけ

富岡町災害復興計画(第二次)に基づき策定された富岡町鳥獣被害防止計画(平成 28 年度策定)及び富岡町農業復興実施計画(平成 29 年度策定)において、鳥獣被害対策を明確に位置づけ、富岡町鳥獣被害対策実施隊などの関係者との協力により対策を強化し、鳥獣被害の軽減に努めることとしている。

### 1.3 計画の目的

以上の経過を踏まえ、鳥獣被害の軽減及び帰還・一時帰宅時の安全確保を図るためには、①科学的な知見を取り入れたイノシシの捕獲を実施し、②科学的な知見に基づいた対策を進める「ヒト生活領域」を設定し、③対策の結果を常に検証しつつ、より効果的な対策への改善を続けていく必要がある。

本計画は、イノシシを集中的に排除しながら、上記①～③の結果を踏まえ長期的な計画作成に結び付けてゆくことを目的とする。

### 1.4 過年度計画の遂行状況と改善点

計画の目的を達成するため、被害低減を行う緊急性の高い4つの地区（個体数低減ゾーン・交通事故対策ゾーン・市街地対策ゾーン・集落対策ゾーン）を設定し、それぞれの区域で対策を実証しながら遂行した。

交通事故対策ゾーンと市街地対策ゾーンに関しては、イノシシの出没状況を把握するとともに、捕獲の効果を検証するために、センサーカメラを設置して、当該地におけるイノシシの出没頻度を把握した。後述する通り、地点によっては撮影頻度が高く、今後、対策を強化する場所を選定するための科学的な根拠が得られた。令和元年度については、避難地域鳥獣対策支援員の活動として、撮影画像の確認等を進めたが、次年度以降、町としての事業の継続性を担保するために、画像確認や分析に関する予算を確保していく必要がある。

町全体でイノシシ用の箱わなを 33 基設置し、捕獲を実施しているものの、未だに市街地周辺でイノシシの痕跡が確認されており、さらなる捕獲の強化が必要である。しかし、わなの増設など、捕獲を強化するためには、実施者の確保など捕獲の実施体制の確保や捕獲の効率化を進めて行く必要がある。

また、被害対策としては県の営農再開支援事業や町の予算で柵の設置補助をしているが、柵による防除機能を継続的に維持するためにも、住民に対して研修会等を行うことにより、意識醸成

を図っていく必要がある。

## 2. 計画対象

### 2.1 計画対象種

農産物の被害や居住者または一時帰宅者等からの要請が多いイノシシを計画対象種とする。

### 2.2 計画対象区域

富岡町全域を計画対象区域とする。

### 2.3 実施期間

集中実施期間は、平成 30 年度～令和 2 年度とする。

なお、令和 2 年度以降は農業アクションプラン（中長期計画）に基づく対策へと移行させつつ、獣被害の低減を図る。

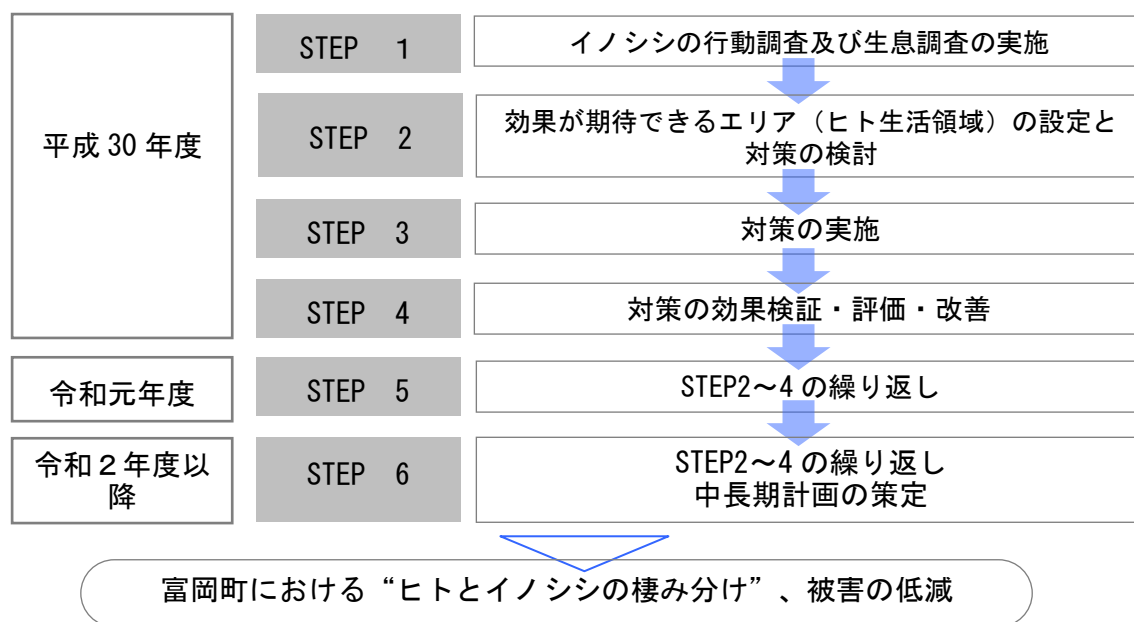


図 イノシシ排除に向けた取組み

### 3. 計画対象区域における現状

#### 3.1 帰還状況

平成 24 年 4 月 1 日：警戒区域の設定（富岡町の全域）。

平成 25 年 3 月 25 日：区域の見直しにより、避難指示区域（帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）に設定替え。

平成 29 年 4 月 1 日：居住制限区域及び避難指示解除準備区域を避難指示区域から解除。

平成 30 年 10 月 1 日時点の帰還状況：町内居住者（新規転入含む）791 人、552 世帯。

平成 30 年 12 月 1 日時点の帰還状況：町内居住者 826 人、586 世帯。

平成 31 年 1 月 1 日時点の帰還状況：町内居住者 835 人、591 世帯。

令和 2 年 2 月 1 日時点の帰還状況：町内居住者 1,205 人、580 世帯。

#### 3.2 営農状況

原下地区：実証栽培を実施中（5 年目）。平成 29 年度実績は 410 a 作付（コシヒカリ 120 a、天のつぶ 260 a、こがねもち 30 a）、806 袋収穫。

下千里地区：平成 28 年度より牧草の試験栽培を実施。平成 29 年度は永年性牧草のセシウム吸収抑制対策技術実証（塩化カリ等施用）を実施済。

下千里地区及び小浜地区：平成 28 年度よりワイン醸造用葡萄を栽培。平成 29 年度実績は、下千里地区 6 a、小浜地区 18 a に 600 本を栽培。

その他：自家消費用の野菜栽培農家多数あり。

#### 3.3 被害状況

営農再開に向けた保全管理作業や町内見回りにおいて、農地周辺の果樹等に食害が頻発、営農再開した水田へ侵入被害がある。

また、家屋の一部を破壊して屋内に侵入、家財の破壊痕がある。

### 3.4 生息状況

本町の地形は、常盤自動車道以西の阿武隈山系の山麓部や町を流れる富岡川、紅葉川によって形成された河岸段丘、海岸部は丘陵地帯で構成されている。

①平成 27 年度県調査によると、森林の外縁部だけではなく、平野部にも広く出没した痕跡が見られ、住宅地においても出没が認められる。

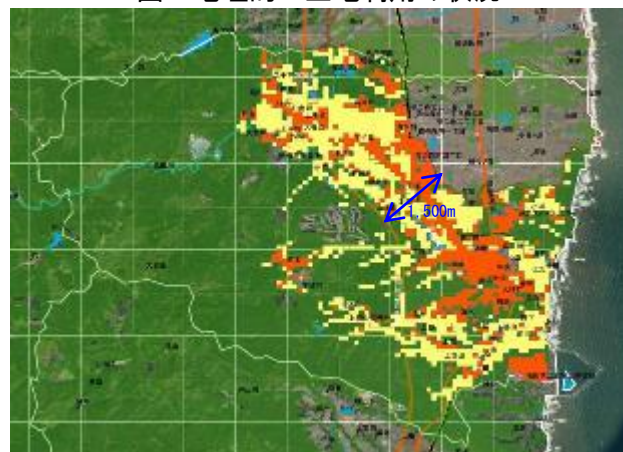
②避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策業務報告書(H28.3)では、町内に設置した5箇所のカメラ(300日撮影)において、イノシシが275枚撮影されており、アライグマやハクビシンも撮影されている。

③イノシシの痕跡数から、常磐富岡 IC 近傍において出現率が高いと推定されている。

④また、福島県環境創造センターが実施したGPS調査結果(H25~H28)をみると、イノシシが排除されるべきエリアにイノシシ・コアが形成され、山間地と市街地を自由に往来している状況が読み取れる。(右図 イノシシ行動範囲参照。)

⑤避難地域鳥獣対策支援員によるイノシシの痕跡調査の結果(R1)を見ると、町内の広範囲でイノシシの痕跡が多く、その中でも檜葉町の町境に比べると、大熊町との町境から町の中央部にかけての地域では痕跡密度が高い傾向にあった。さらに、生活拠点である本岡、中央地区から流通の幹線路となっている後田地区周辺においても多くの痕跡が見られており、人の生活領域に多くのイノシシが出没し

図 地理的・土地利用の状況



市街地及び集落メッシュ 農用地メッシュ 森林メッシュ

図 GPS 首輪を装着したイノシシ行動範囲

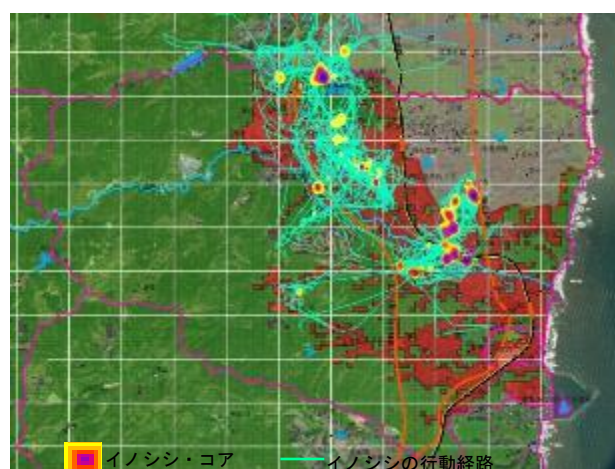
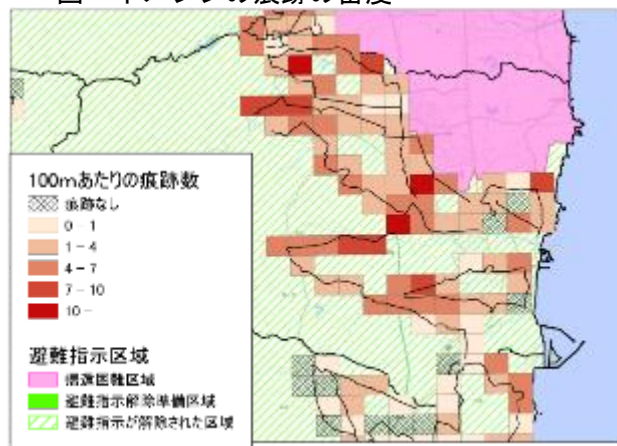
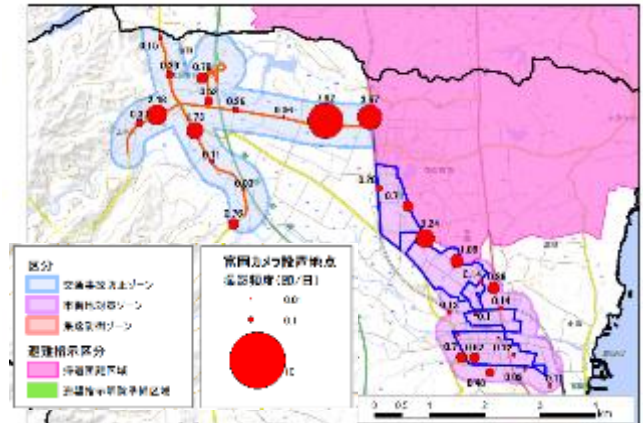


図 イノシシの痕跡の密度



ている状況であると言える（右図 イノシシの痕跡の密度を参照）

図 イノシシの撮影頻度



⑤センサーカメラによる調査結果では、設置した 31 台全てにおいてイノシシが撮影され、市街地内においてもイノシシの出没が確認された。撮影の頻度は場所によってその程度が異なっており、帰還困難区域周辺で高い傾向にあった。

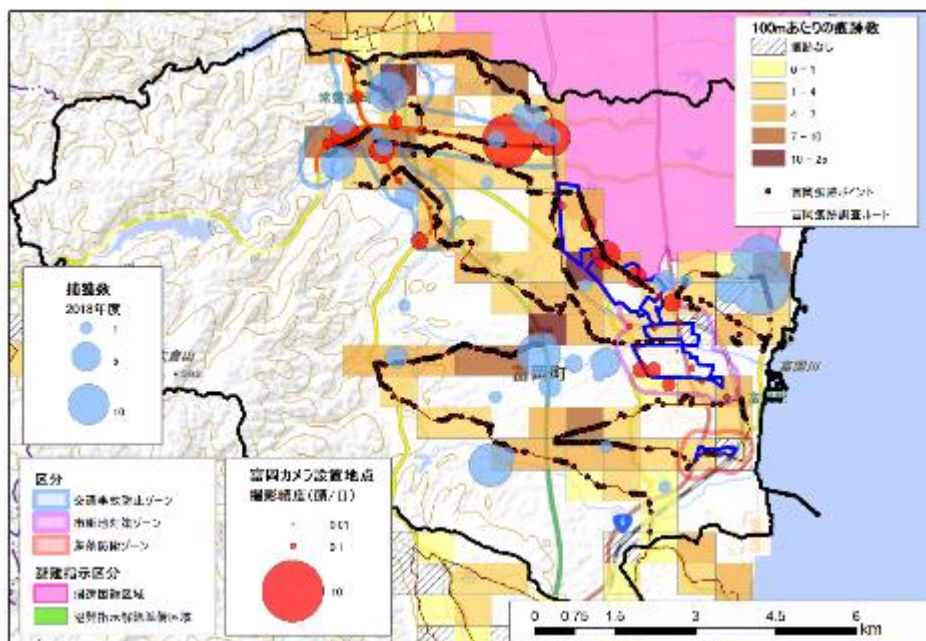
### 3.5 対策状況

富岡町におけるイノシシ捕獲頭数は以下のとおりとなっている。市街地周辺ではイノシシが撮影されている一方で、ほとんど捕獲はされていない状況である。今後、生息状況に応じた捕獲の場所やその強度を設定していく必要がある。

#### イノシシ捕獲頭数

年度	富岡町有害鳥獣捕獲隊(現鳥獣被害対策実施隊)	帰還困難区域(環境省)
平成 26 年度	363 頭	69 頭
平成 27 年度	150 頭	46 頭
平成 28 年度	326 頭	69 頭
平成 29 年度	280 頭	100 頭
平成 30 年度	204 頭	201 頭

#### イノシシの生息状況と捕獲位置



## 4. 基本理念

### 4.1 イノシシ緊急対策の基本方針

人とイノシシの棲み分けを図るため、以下の3つの柱・基本方針に基づき、各種施策・事業のローリングを行い、適切な対策を展開する。

富岡町 イノシシ対策 3つの柱	基本方針1 人が生活する場所を明確にする。＝棲み分け対策
	基本方針2 有害鳥獣を本来の生息場所に戻す・追い払う。＝防護対策
	基本方針3 増えた個体数をコントロールする。＝捕獲対策

図 イノシシ緊急対策の3つの柱・基本方針

### 4.2 必要な対策

#### (1) 獣害被害状況や獣の生態把握

被害状況等について過去のデータを整理するとともに、最新機器を活用した鳥獣の生息場所や行動ルートを的確に把握し、被害防止対策の基礎資料とする。

生息状況等の調査結果をもとに、イノシシの好む環境分類などを推定し、地域の環境に応じてイノシシ対策を位置づけた実施計画を策定する。

#### (2) 農地や居住地に出没させないための環境整備

獣の生息地とヒトの生活地・農地等の境界部分について下草刈りや伐採（緩衝帯の設置）、見渡せる空間の確保などの環境整備を進める。

#### (3) 人的被害や家屋・農地等への被害防止

農地や人家にイノシシ（鳥獣）が進入できないよう、ハード的な施設整備を進めるとともに、ロボットや科学技術を活用した対策を検討する。

#### (4) 鳥獣の駆除・捕獲

富岡町鳥獣被害防止計画に基づく実施隊との連携を図り、捕獲罟や巻狩り等による害獣の駆除・捕獲を進める。

高齢化・人口減少による捕獲の担い手不足が懸念されており、担い手の育成・確保に努めると共に効率化・省力化の可能性を検討する。

#### (5) モニタリング

対策状況等をモニタリングすることで各種対策の効果や課題等を把握し、より実効性の高い対策の展開につなげていく。

#### (6) 捕獲固体の活用

捕獲固体の放射性物質の検査を行い、食用等の新たな活用方法を検討する。



### 4.3 計画の目標

町全体におけるヒトとイノシシの生活領域の棲み分け(生活領域区分)を下図のとおり設定し、安心・安全な生活環境へ回復させることを目標とする。

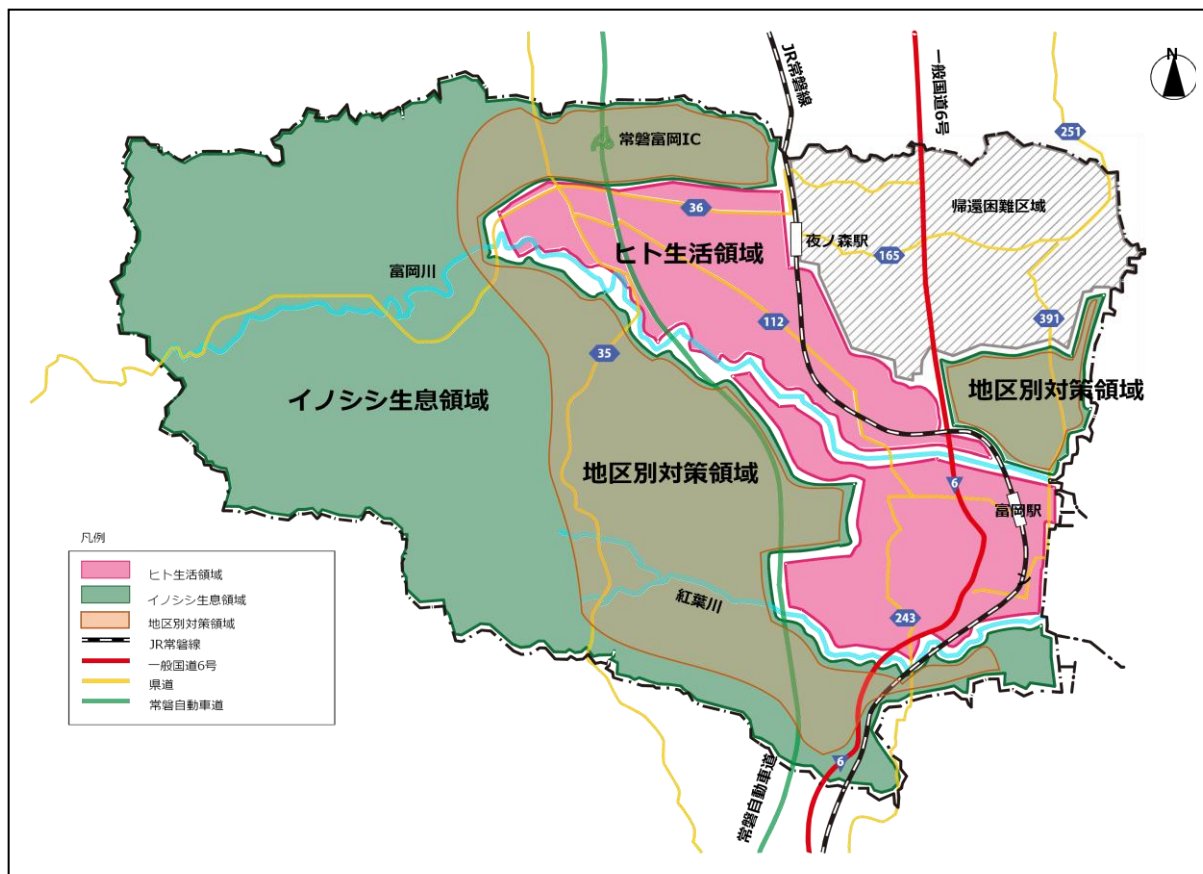


図 生活領域区分図

## 5. 目標達成に向けた具体的な方策

### 5.1 緊急対策ゾーンの設定

#### (1) 緊急対策ゾーンの設定と対策方針

計画目標を達成するため、被害低減を行う緊急性の高い4つの地区（個体数低減ゾーン・交通事故対策ゾーン・市街地対策ゾーン・集落対策ゾーン）を下表のとおり設定し、それぞれの区域で必要な対策を実証しながら、生活領域からのイノシシ排除に向けた効果的な対策手法を検討していく。

図 緊急対策ゾーン図

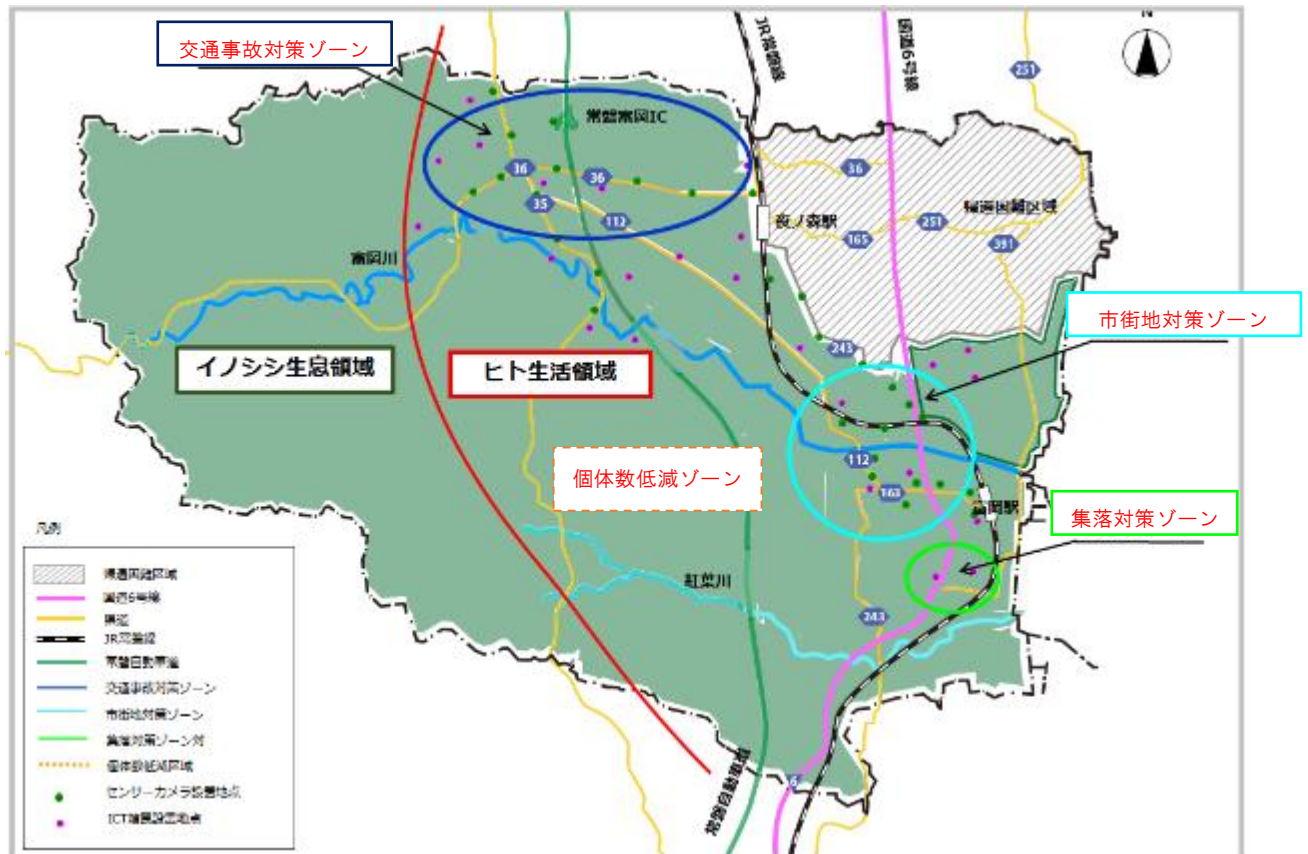


表 各ゾーンの対策方針

区分	実施地区	対策方針
個体数低減ゾーン (住宅地、農地等への侵入リスクの低減)	住宅地周辺の 田園地域	・町中心部へのイノシシ侵入防止対策
交通事故対策ゾーン (人身事故を防止)	後田地区	・イノシシの出現数が多い常磐富岡 IC 利用者との 交錯防止対策 ・大熊町特定復興拠点からのイノシシ流入防止対策
市街地対策ゾーン (住宅地への侵入防止)	本岡、中央地区	・帰還促進、流入人口拡大、特定復興拠点整備に伴 う人の往来とイノシシとの交錯防止対策
集落対策ゾーン (農家生活の被害防止)	原下地区	・営農再開重点地区（水稻栽培の中心）における生 活被害防止対策

## 5.2 各ゾーンにおける対策と効果検証

### (1) 個体数低減ゾーン（住宅地周辺の田園地域）

#### ①対策内容

個体数低減ゾーンにおける対策内容は、下表のとおりである。

表 個体数低減ゾーンにおける対策内容

対策方針	個体数の低減化により、市街地対策ゾーンあるいは集落対策ゾーンへのイノシシの侵入防止を図り、市街地及び集落における生活安全確保及び人身被害防止を図る。 ・住宅地周辺における人身被害の防止 ・田園地帯へのイノシシの侵入防止、個体数の低減化	
	対策事業	対策内容
対策内容	効果的・効率的な捕獲対策	ICT(※)捕獲罠の導入
		巻狩り等による捕獲、殺処分
		情報交換会開催

(※) ICT(information and communication technology)/情報通信技術

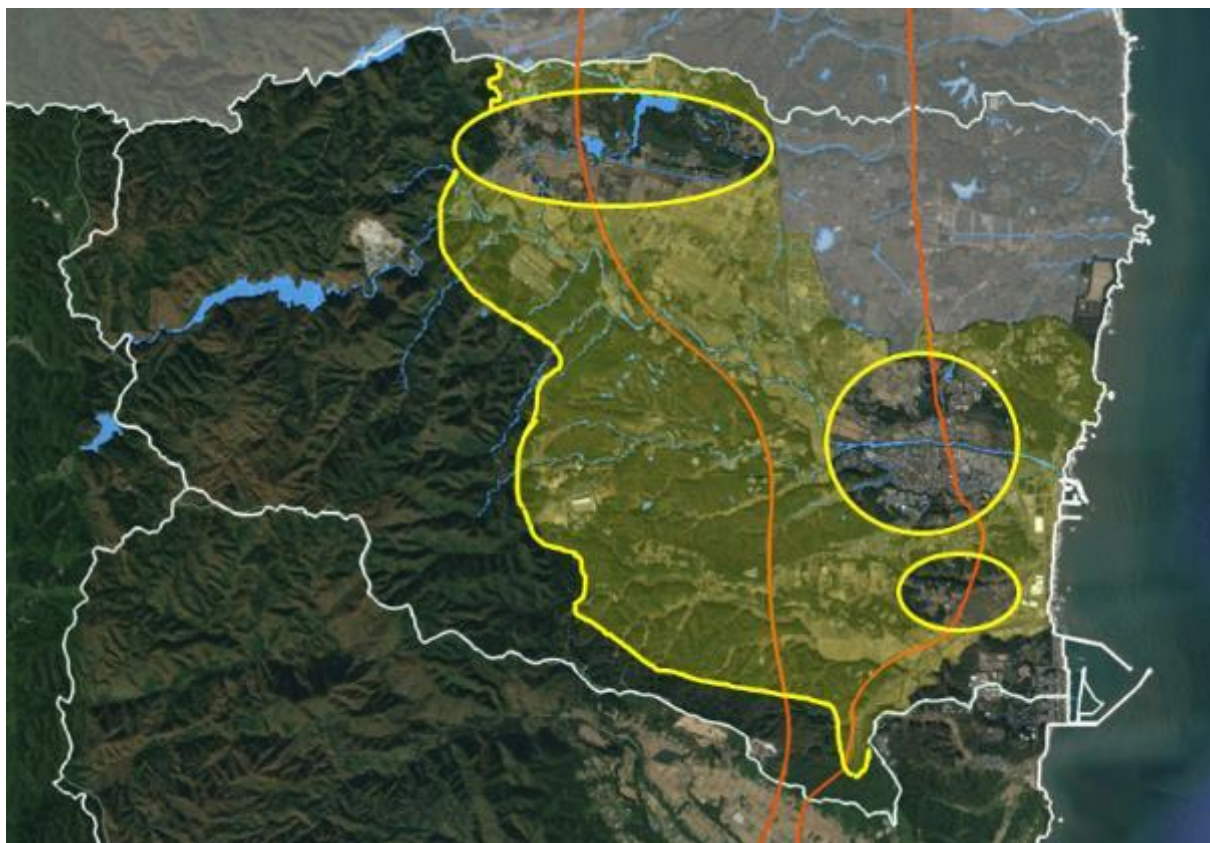


図 個体数低減ゾーン

## ②具体的な対策及び効果検証方法

個体数低減ゾーンにおける具体的な対策及び効果検証方法は、下表のとおりである。

表 具体的な対策及び効果検証方法

具体的な対策及び効果検証方法	
(1) ICT 捕獲罟設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査により、わな設置に適した候補地を 52 地点程度抽出する。</li> <li>・ICT 捕獲罟 26 基<sup>※1</sup>を上記 52 地点のうち 26 地点に設置する(わなの設置地点は GISonline 上に記録する)。</li> <li>・箱わなは組み立て式と非組み立て式の 2 種類 (各 13 基) を使用し、設置労力、移設労力、イノシシのわなへの侵入効率を比較する。</li> <li>・ICT 捕獲罟機能評価のため、全体を俯瞰する位置に別途センサーカメラを設置する。</li> <li>・効率的な捕獲方法を検討するため、誘引試験期間を設け、餌設置から誘引までの日数、誘引個体、来訪頻度、わなへの侵入状況を確認する。</li> <li>・有効な誘引餌を検討するため、箱わなによって異なる餌(米ぬか、圧ペンコーン、混合餌など)を撒き、イノシシの捕獲効率の差を検証するとともに、餌の撒き方も工夫し、捕獲に有効な給餌方法を検証する。</li> <li>・省力化の検証のため給餌は 1 週間に 1 回を基本とするが、状況に応じて給餌回数を調節する。</li> <li>・26 基のわなのうち、誘引効果の低い半数のわなは他の地点に移設し、移設労力の省力化に必要な機材、技術、作業工程を検証する。また、移設後のイノシシの誘引過程、捕獲効率を確認する。</li> </ul>
(2) GPS 首輪による行動調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地対策ゾーンで捕獲された個体については、人身事故発生のリスクを勘案して、原則、殺処分とし、その他の地域で捕獲された個体のうち必要に応じてイノシシ成獣数頭を GPS 首輪による行動調査に提供する。なお、イノシシの殺処分は、富岡町鳥獣被害対策実施隊と連携を図る。</li> <li>・季節による捕獲効率の違いを確認するため、調査は 10 ヶ月程度実施する。</li> </ul>
(3) 情報交換会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富岡町鳥獣被害対策実施隊との情報交換会や現地研修会を 3 回程度開催し、得られた成果の普及を図る。</li> </ul>

※1 わなの設置基数は、既存のわなの位置、台数とイノシシの行動領域面積から算定した。平成 30 年 3 月時点のわなの設置台数は、33 台であった。平成 29 年度に当該地域周辺で装着されたイノシシの行動追跡の結果、3 ヶ月以上追跡された 2 頭のイノシシの活動時のコアエリアは 1.2km<sup>2</sup>であった。交通事故対策ゾーン、市街地対策ゾーン、集落対策ゾーンの周辺で面的に捕獲圧をかけることを目標として、約 1.2km<sup>2</sup>以上のわなの空白地帯ができようように、新規のわなの場所を選定し、結果、26 地点を抽出した。

## (2) 交通事故対策ゾーン（後田地区）

### ①対策内容

交通事故対策ゾーンにおける対策内容は、下表のとおりである。

表 交通事故対策ゾーンにおける対策内容

<p><b>対策方針</b></p>	<p>常磐自動車道富岡 IC 周辺は、イノシシ目撃情報、死骸発見の情報などが多数寄せられていることから、交通事故による物損及び人身被害防止を図る。 また、大熊町特定復興拠点に近接していることから、大熊町からのイノシシ流入防止を図る。 ・富岡 IC 周辺（県道いわき浪江線、主要地方道小野町富岡線等）における交通事故防止 ・富岡町北部イノシシ生息地における生息密度の低密度化</p>		
<p><b>対策内容</b></p>	<p>対策事業</p>	<p>区域</p>	<p>対策内容</p>
	<p>緊急排除対策</p>	<p>富岡 IC 周辺</p>	<p>・GPS 首輪による行動調査 ・箱わな・巻狩り捕獲</p>
	<p>出没地点調査</p>	<p>県道 35, 36 号線沿線</p>	<p>・センサーカメラによる行動調査</p>
	<p>里山再生整備</p>	<p>富岡 IC 南西側</p>	<p>・除伐・間伐の森林整備</p>



図 交通事故対策ゾーン

## ②具体的な対策及び効果検証方法

交通事故対策ゾーンにおける具体的な対策及び効果検証方法は、下表のとおりである。

表 具体的な対策及び効果検証方法

具体的な対策及び効果検証方法	
(1)センサーカメラによる行動調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路周辺を踏査し、道路横断場所の特定に有効なセンサーカメラを14台<sup>※1</sup>設置する。</li> <li>・1ヶ月ごとに記録されたデータを回収し、回収された画像データをもとに、イノシシの幹線道路周辺での撮影頻度(頭/日)からイノシシの道路周辺の利用頻度の変化(時間スケール、空間スケール)を考察する。</li> <li>・収集したデータは、捕獲檻の効率的な設置箇所を選定に用いることに加え、捕獲労力の低減や捕獲効率についての効果、実施方法が適切であった等を検証する。</li> </ul>
(2)GPS首輪による行動調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーカメラから得られた情報を基に、捕獲したイノシシ成獣3頭<sup>※2</sup>(うちメス成獣は1頭以上)にイリジウム通信式GPS内蔵首輪をイノシシに装着し、シェルターや生息域、行動域を把握し、効率的かつ効果的な捕獲活動に結び付ける。</li> <li>・装着後はイリジウム通信によりイノシシの行動を追跡するとともに、2~3ヶ月ごとにすべてのデータをダウンロードする。</li> <li>・得られたデータから移動経路を分析し、富岡町が実施する捕獲及びその他の対策に活用できるよう随時結果を提供、検証を行う。</li> </ul>

※1 幹線道路周辺の土地利用状況や、イノシシの痕跡、出没、被害状況を踏まえ、イノシシの行動特性から利用頻度が高いと想定される場所にセンサーカメラを設置する。  
設置箇所については、上記利用頻度が高いと想定される場所において、現地踏査により主に隠れ場所となる森林域と幹線道路が隣接する14地点を抽出した。

※2 GPS首輪を装着するイノシシの頭数は、対象とするゾーンの面積とイノシシの行動領域面積から算定した。交通事故防止ゾーンは、約4.7km<sup>2</sup>であり、平成29年度に当該地域周辺で装着されたイノシシの行動追跡の結果、3ヵ月以上追跡された2頭のイノシシの活動時のコアエリアは1.2km<sup>2</sup>であった。これらの値を参考に、GPS首輪を装着する頭数は3頭とする(4.7km<sup>2</sup>/1.2km<sup>2</sup>=3.9頭)。

### (3) 市街地対策ゾーン（本岡・中央地区）

#### ①対策内容

市街地対策ゾーンにおける対策内容は、下表のとおりである。

表 市街地対策ゾーンにおける対策内容

<b>対策方針</b>	当ゾーンは、帰還促進、流入人口拡大、特定復興拠点整備に伴う人の往来とイノシシとの交錯を防止するため、イノシシを緊急的に排除する。 ・夜の森市街地及び富岡市街地（公共施設等）における人身被害の防止 ・優良農地における農作物被害の防止 ・帰還困難区域に隣接する区域における生息密度の低密度化		
<b>対策内容</b>	対策事業	区域	対策内容
	農地保全管理	大原地区ほ場	・農業復興組合による耕耘、除草
	緊急排除対策	王塚地区 森林・役場周辺	・GPS 首輪による行動調査 ・箱わな、巻狩り捕獲 ・センサーカメラによる行動調査

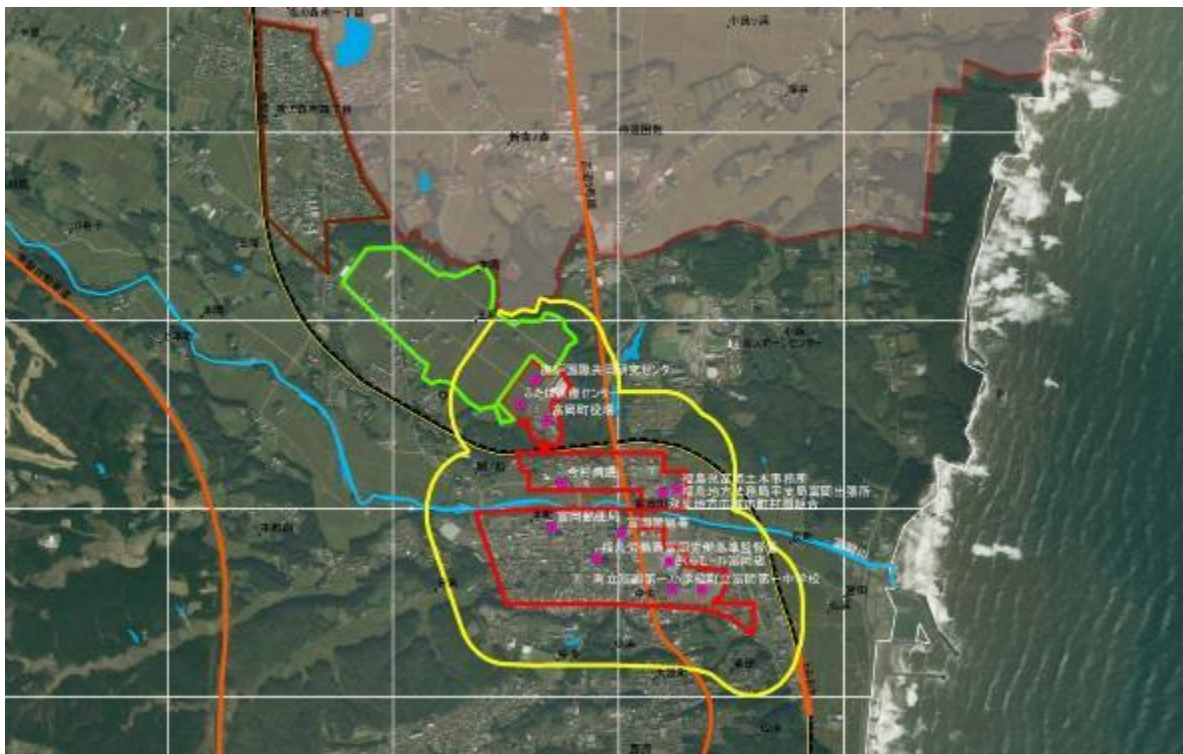


図 市街地対策ゾーン

## ②具体的な対策及び効果検証方法

市街地対策ゾーンにおける具体的な対策及び効果検証方法は、下表のとおりである。

表 具体的な対策及び効果検証方法

具体的な対策及び効果検証方法	
(1) センサーカメラによる行動調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地周辺を踏査し、イノシシコア、シェルター及び市街地への侵入経路の特定に有効なセンサーカメラを17台<sup>※1</sup>設置する。</li> <li>・1ヶ月ごとに記録されたデータを回収し、回収された画像データをもとに、イノシシの市街地周辺での撮影頻度（頭/日）から、イノシシの市街地周辺の利用頻度の変化（時間スケール、空間スケール）を考察する。</li> <li>・収集したデータは、捕獲檻の効率的な設置箇所の選定に用いることに加え、捕獲労力の低減や捕獲効率についての効果、実施方法が適切であった等を検証する。</li> <li>・市街地周辺でのイノシシの出没頻度と捕獲実績から、人身被害の防止に必要な対策を総合的に考察し、次年度の捕獲活動に反映させる。</li> </ul>
(2)GPS 首輪による行動調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーカメラから得られた情報を基に、捕獲したイノシシ成獣4頭<sup>※2</sup>（うちメス成獣は1頭以上）にイリジウム通信式GPS内蔵首輪をイノシシに装着し、シェルターや生息域、行動域を把握し、効率的かつ効果的な捕獲活動に結び付ける。</li> <li>・装着後はイリジウム通信によりイノシシの行動を追跡するとともに、2～3ヶ月ごとにすべてのデータをダウンロードする。</li> <li>・得られたデータから移動経路を分析し、富岡町が実施する捕獲及びその他の対策に活用できるよう随時結果を提供、検証を行う。</li> </ul>

※1 市街地の土地利用状況や、イノシシの痕跡、出没、被害状況を踏まえ、イノシシの行動特性から利用頻度が高いと想定される場所にセンサーカメラを設置する。  
設置箇所については、上記利用頻度が高いと想定される場所において、現地踏査により市街地内の森林域と河川周辺の17地点を抽出した。

※2 GPS首輪を装着するイノシシの頭数は、対象とするゾーンの面積とイノシシの行動領域面積から算定した。市街地対策ゾーンは約6.6km<sup>2</sup>であり、そのうち、市街地緊急排除エリアは約1.1km<sup>2</sup>である。そのため、市街地緊急排除エリアを除く市街地対策ゾーンは約5.5km<sup>2</sup>となる。  
平成29年度に当該地域周辺で装着されたイノシシの行動追跡の結果、3ヵ月以上追跡された2頭のイノシシの活動時のコアエリアは1.2km<sup>2</sup>であった。  
これらの値を参考に、GPS首輪を装着する頭数は4頭とする（5.5km<sup>2</sup>/1.2km<sup>2</sup>=4.6頭）。



#### (4) 集落対策ゾーン（原下地区）

##### ①対策内容

集落対策ゾーンにおける対策内容は、下表のとおりである。

表 集落対策ゾーンにおける対策内容

<p><b>対策方針</b></p>	<p>集落と耕作地、森林域が入り組んだ当該地域では、営農再開地を含む集落における生活・人身被害の防止のために、帰還住民が主体となった長期的な獣害対策の促進とその支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農再開者における生活・人身被害の防止と住民主体の獣害対策の促進</li> <li>・優良農地での農作物被害の防止</li> <li>・森林整備（里山再生）による生息密度の低減化</li> </ul>		
<p><b>対策事業</b></p>	<p>対策事業</p>	<p>区域</p>	<p>対策内容</p>
	<p>里山再生対策</p>	<p>助成地区森林</p>	<p>・除伐・間伐等の森林整備</p>
	<p>農地保全管理対策</p>	<p>原下地区ほ場</p>	<p>・農業復興組合による耕耘、除草</p>
	<p>集落点検整備対策</p>	<p>原下集落</p>	<p>・集落点検による餌場の除去 ・地区座談会の開催</p>
	<p>営農防護対策</p>	<p>原下地区ほ場</p>	<p>・ほ場外周への電気柵等の設置</p>



図 集落対策ゾーン

## ②具体的な対策及び効果検証の方法と内容

集落対策ゾーンにおける具体的な対策及び効果検証方法は、下表のとおりである。

表 具体的な対策及び効果検証方法

具体的な対策及び効果検証方法	
(1) 集落環境診断・座談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会は3回開催する。集落環境診断前1回、住民との協働作業としての集落環境診断1回、集落環境診断後の座談会を1回実施する。</li> <li>・集落環境診断前に、座談会を開催し、地域住民が主体となった獣害対策について、他地域で取り組んでいる事例を帰還住民と共有する。</li> <li>・帰還住民とともに、集落周辺を踏査し、イノシシの掘り返しの跡や足跡、糞などを観察しながら、イノシシの利用頻度が高い箇所を確認し、出没する原因について検討する。</li> <li>・確認したイノシシの痕跡、わなの場所などを地図に落とし込み、イノシシの出没状況や被害の状況、対策の状況を視覚的に共有し、対策を進めていく上で問題点を抽出や必要な対策について検討する。</li> </ul>
(2) 対策方針の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会での討議結果を踏まえ、集落が主体となって対策を進めていく上で、実現可能な対策を模索し、対策方法及び役割を分担し、今後の対策方針を作成する。</li> </ul>

## 6. 事業内容と事業工程

集中実施期間（平成30年度～令和2年度）に実施する事業内容は下表のとおりとし、対策の結果を常に検証しつつ、より効果的な対策への改善を図る。なお、「GPS首輪による行動追跡」と「除伐・間伐による里山再生整備」については、他の事業の進捗等を踏まえ、実施時期を検討する。

表 事業内容と事業工程

事業/事業内容/評価項目	H29	H30	R1	R2											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農業復興実施計画（農業アクションプラン）：平成29年度策定	（営農再開環境整備期）														
鳥獣被害の把握															
鳥獣対策の実施															
富岡町イノシシ緊急対策事業計画：平成30年策定															
交通事故対策ゾーン	箱罠等による捕獲・見回り・殺処分														
	赤外線センサーカメラによる行動調査														
	GPS首輪による行動追跡														
	除伐・間伐による里山再生整備														
市街地対策ゾーン	箱罠等による捕獲・見回り・殺処分														
	赤外線センサーカメラによる行動調査														
	GPS首輪による行動追跡														
	農地保全管理による耕耘等														
集落対策ゾーン	箱罠等による捕獲・見回り・殺処分														
	農地保全管理による耕耘等														
	除伐・間伐による里山再生整備														
	集落点検及び地区座談会														
個体数低減区域	箱罠等による捕獲・見回り・殺処分														
	ICT罠の活用による捕獲実証														

## 7. 計画の実施体制と役割分担

本町におけるイノシシ対策に向けた取組みは、大学及び民間等の有識者・専門家、地元住民、鳥獣対策実施隊、行政との連携・協力により実施する。

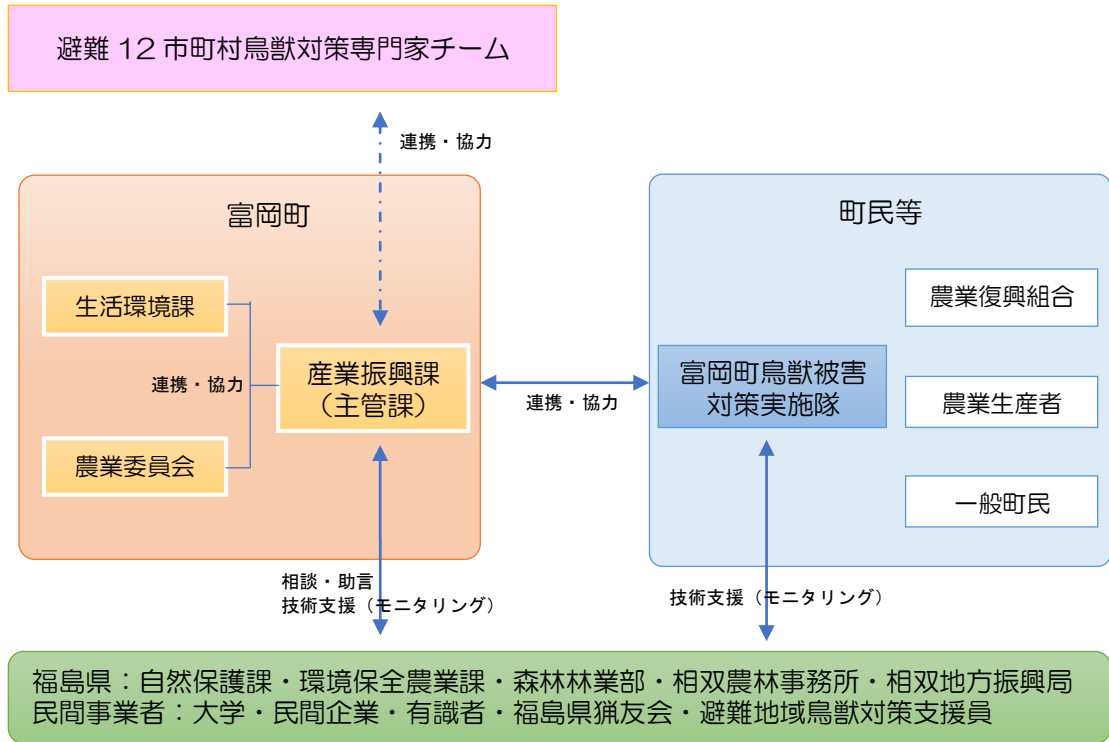


図 実施体制と役割分担